

累積債務の問題点

田辺義喜

〈目次〉 はしがき

- (I) 累積債務問題の所在
- (II) ベーカー提案
- (III) むすび

はしがき

発展途上国の債務問題は、第2次大戦後における経済現象としてまさにユニークなものであるが、しかし、債務累積問題は新しいようで古い問題であり、実に150年以上の歴史を有している。とくにラテン・アメリカについては、債務不履行(デフォルト)は19世紀前半から断続的に発生してきており、ここ数年間の状況もこうした歴史を踏まえたうえで理解されなくてはならない。対外債務の累積は、デフォルトやリスクケジュールなどのリスクを発生させるもっとも基本的な要因である。債務国は今日の様々な環境の中で意思決定を強いられたり、圧力にさらされている現状である。現に、こうした問題はなぜ起きたか、そして何をなすべきかを考える時局に直面している。

本稿は、前回と同様にひきつづきカントリーリスクの問題をとりあげた。とりわけ、ペーカー構想を中心に探索しようとするものである。

[I] 累積債務問題の所在

累積債務の問題についてはこれまでに多くの議論がなされており、これについていってどのような新たな業績を加えることができるか自問してみる必要がある。たとえば、この問題が日本の場合をとってみてもわかるように、貿易黒字をユーロ市場に放出し、米国の銀行が主導する融資に手を貸す形で現在の大債権国家にのし上がったが、しかし、債権国としての債権政策に理念がなく、また、民間にとっても方針がなく、ただ米国のノウハウと行動に追随せざるを得なかった。それとは反対に、西ドイツの場合は、戦時の賠償の代替として民間による融資を政府がバックアップしてきたのである。つまり、西ドイツ対ポーランドの債務関係が最もよい例証として効率のよい協力態勢が可能となったのである。累積債務の問題は先進国の発展途上国に対する国際金融の問題であつて世界の中の日本として生きるわれわれは、その解決については他の先進国に先駆けてリーダーシップを發揮しなければならない時局に直面している。決し

て米国の追随であってはならない。このような問題としては、先ほど述べたように西ドイツの立場も踏まえて冷静に把握しなければならない課題が残されている。発展途上国への累積債務の原因には、開発を急ぐ発展途上国が外国資金を借りすぎたばかりでなく、石油不況に落ち込んだ先進国が工業製品を売り込むために、ユーロー市場からオイルドラーを動員して押し込んだことによる原因もある。今日の世界経済はデフレで原油や一次産品が暴落して、発展途上国が軒並みに債務支払いに行き詰まっている状況であって、つまり、累積債務問題は、①原油価格の低迷、②産油国のオイルドラー引揚げ、③ユーローバンクの倒産など、これが発展すればドル暴落の可能性が強い。しかし、メキシコ、ブラジルなどの局地的な債務危機が米国への資本逃避を誘発すればドル高の原因となる。それゆえに、米国においてはこの当面の問題として累積債務国に対して思い切った金利引き上げができず、ドル統落は必至の状況に立たされている。そこで対外債務戦略としてベーカー提案が展開されているが、プラッドレー提案等の反対論がでており、問題は経済に政治が絡んできたことである。また現状の世界的デフレのさ中において、貿易黒字批判をかわすために、日本はジャパンファンド 100 億ドルの拠出提案をして注目されている。

いずれにせよ、カントリーリスクの問題を発生させる要因は多様であり、その原因と結果の関係については明確にすることはむずかしいが、何といっても、この問題を表面化させたのは、二度にわたる石油危機である。つまり、発展途上国が石油危機の後に借り入れた債務はもちろん、それ以前の債務に上積みされたことである。現在発展途上国の全体の債務は総額約 1 兆ドルに達しており、その元利支払いの負担は発展途上国に重くのしかかっている。このために世界的な景気後退が定着し、とくに非産油発展途上国では交易条件の悪化と不況によって経常収支が大幅に赤字となったのである。しかし、これらの発展途上国は、大幅赤字にもかかわらず工業化の目的をゆるめるわけにはいかないため資金調達は必至である。国内貯蓄の不足で必要な資金は先進国に依存せざるを得ない状況のなかで、石油価格の上昇、工業に必要な輸入製品価格の高騰、経常収支の赤字が拡大する一方、さらに先進国からの借入に伴う高金利がわざわいするなど、対外債務は増加の一途をたどっている。また、一部の産油国にあつ

てもプラント輸入のために大量の外貨を必要とするため債務返済額が増加してきている。これは世界的な不況に伴う石油の供給過多で輸出が減少し借り入れが増加しているためである。

そこで発展途上国の元利支払能力を示す指標として、デット・サービス・レーショ(1)がある。これはよく長期信用銀行などで、債務国が借り入れで行った設備投資が懐妊期間にあっても元利支払いを継続できるかを判定するため、長期資金の年間の元利支払い(デット・サービス)を年間のサービスの輸出による稼得外貨で割ったものである。経験的にこの比率が二割を超えると、要注意とされている。いま途上国の全体のこの比率を、世界銀行調べでみると比率は軒並みに上昇の一途を辿り、危機ラインの二割に接近している。しかし問題はそればかりではない。石油危機によって変わった世界の資金の流れが、いまや世界経済の変容によって、先進国の銀行破綻と発展途上国の元利支払拒否を引き起こし、世界の金融危機となっているのである。

以上の債務問題は基本的に検討するならば、1960年代初頭から1970年代末にかけて、発展途上国は外国から借り入れた資金を使って輸入代替産業を育成してきた中南米諸国、あるいは輸出産業を育成し、現に、成長を遂げてきた東アジア諸国などは、この急成長過程において、発展途上国は対外借り入れを予定通り返済している。また、債務返済後新たに借り入れをし、経済開発をさらに進めるというパターンを繰り返してきた。その結果、発展途上国のうちいくつかの国の経済水準は新興工業国の中進位にまで達し、同時に国際金融市场における信用度も高まった。いわば当期間中の国際銀行業務やユーロー市場の拡大と信用度の高い中進国の出現という二つの出来事が相まって、発展途上国向け銀行貸し出しが加速度的に増大するという状況が続いたのである。しかしこうした状況は1980年代に入って崩れ、発展途上国の債務返済遅延という事態が頻発するようになった。その要因は債務問題を引き起こした発展途上国の経済開発の進め方にあったといえるが、直接の原因は第2次石油ショックを契機として、先進国が従来になく強力かつ長期にわたるインフレ抑制策を導入したことによる。先進国の強力なインフレ抑制策によって、実質金利は異常な高水準を続け、世界経済は大不況に陥った。

具体的には、まず第一にポーランドに端を発し、引き続きメキシコ、アルゼンチン、ブラジルなどの国々が、大規模な債務危機になった。このため大手債務国の債務返済不能という事態が生じれば国際金融システムが混乱し、ひいては世界経済の破たんにつながるのではないかと懸念されるようになった。1984年当時、IMF・世銀総会においては、これまで、債務累積問題はそれほど深刻な事態に陥るとは思っていなかったし、むしろ当時は落ち着きさえ見せ始めたことを指摘している。その理由としては、まず第一に、主要債務国がIMFの指導に沿って緊急経済調整策を導入し、国際収支改善につとめた結果、その成果が見え始めたことである。その背景には米国を中心に主要先進国の景気が回復し、債務国の輸出環境が好転したという恵まれた面もあった。第二に、民間銀行代表者の間で、メキシコ、ベネズエラ両国の対外債務について、多年度一括繰り延べ方式によるリスク（債務返済繰り延べ）について基本合意ができたことである。これにより今後は債務国が中長期的観点から自国の経済開発政策を展開し、その中で債務問題を解決していく道が開けた。第三に、メキシコ、ブラジルなどの債務危機を国際協力によって乗り切ることができたため、債務危機管理体制に対する自信のようなものが国際金融界にててきたことである。とくにこの問題が当事者間の協調なしには解決できないという認識がいきわたり、債権国側が債務国から元本の返済や利子の支払いを受けるには、債務国の健全な経済発展が不可欠であるということを認識するようになった。また債務国側も自国経済を発展させ、国内政治の安定を確保しながら債務問題を解決するには、先進国政府、民間銀行、国際機関などの協力を得なければならないことを認識するようになった。こうした両者の認識は多年度一括リスク方式を中心とした中長期的解決方法にその重心か大きくシフトしつつある。しかし、多年度一括リスクによる発展途上国の債務問題の解決方式が一般的なものになつたとしても、それだけで債務問題が十分な解決策だとはいえないが、債務を持っている発展途上国はできるだけ、その期間内に輸出競争力を身につける必要がある。また債権国側の政府、民間銀行、国際機関などに関与した人々も債務累積問題解決にあたっては債務国に対して可能な限り、積極的な協力が肝要である。

[II] ベーカー提案

1985年のIMF・世銀年次総会において米国のジェームズ・ベーカー財務長官が提唱したベーカー構想である。これは債務国に成長志向型の経済調整政策を採用させることを定式化し、債務問題に対処してIMFなど各方面で行われている活動に筋の通った枠組みをつくることを企図したものである。この提案は、発展途上国一般を対象として考えられ、15ヵ国⁽²⁾の特定国を記載したリストが配付されたものである。当面の対象国は次の諸国である。

アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、アイボリーコースト、メキシコ、モロッコ、ナイジェリア、ペルー、フィリピン、ウルグアイ、ベネズエラ、ユーゴスラビア。

ベーカー提案の骨子は、次の三点である。

- ① 債務国は、IMFの指導に従って、経済調整政策を採用する。この政策は、大筋においてこれまでIMFが行ってきた調整計画と同一の線に沿うものであるが、ベーカー提案の異なるところは、これまでより多額の資金手当てをし、それによって債務国がIMFタイプの調整計画の場合よりももつと早く経済成長を達成できるようにする点にある。
- ② 民間商業銀行は、ニュー・マネーを供与するために、3年間に約200億ドル程度債務国に対する貸出しを純増させることが期待される。この結果、民間銀行のかかる貸出しの残高は、年に2.5～3パーセント増加することとなる。
- ③ 世銀や米州開銀のような国際開発金融機関は、民間銀行と同じ3年間に、その貸出しをこれまでよりも50パーセント程度増加させる。つまり3年間で約90億ドル増加させることが期待される。

このようにベーカー提案は、債務国が資本市場における信用を回復し資金調達ができるように、着実に前進することを心に描いている。この提案に対しては、OECD諸国が政治的に完全な支持を与えると思われた。また、民間銀行は、

この提案のために必要な融資を喜んでしたいと考え、この構想を支持する態度を公に表面化するものと期待された。しかし、その後の経緯は、ソウルで予測されていたのとはやや異なる方向に発展した。この提案の発表直後から石油価格は急速な低下を示し始め、1985年10月の1バレル当たり28ドルから、1986年7月中にはある油種については時折1バレル当たり5ドルというような低い水準まで下落した。そして、それ以後は次第に回復し、1986年11月に1バレル15ドルに向かって上昇した。このことは、債務国の運命が、石油輸出国であるか石油輸入国であるかによって、反対の方向に分かれたことを意味する。メキシコ、ベネズエラ、ナイジェリア、インドネシアというような国々は被害を被り、一方、韓国、ブラジル、チリというような国々は恩恵を被ったのである。そのうえ、米ドルの相場が1985年9月に5ヵ国蔵相会議がニューヨークのプラザ・ホテルで合意して以来大幅な下落を示し、1986年秋までに米ドルは円に対して約30パーセント、西ドイツに対して約25パーセントも下落した。製造業中心の発展途上国では、その通貨の価値を米ドルに直接結びつけて定めているか、あるいは米ドルに関連づけて定めている。

この結果、こうした国々の輸出産業はブームを起すか、あるいは堅調を維持することができた。なぜなら、彼らの輸出は西欧および日本の市場でこれまでより競争力が強くなり、米ドル圏の国々では従来と同様の競争力を維持できたらである。このようにして、1986年は、発展途上国の製造業輸出業者にとってはよい年であった。こうした中には、巨額の対外債務を負ったいくつかの国々が含まれていた。全体としてみると、民間銀行はこれまでのところベーカー提案で考えられていたよりは少ない額のニュー・マネーしか供与していない。1980年中のニュー・マネーの合計は、約50億ドル見当になる（このうち35億ドルはメキシコ向け）見込みであるが、ベーカー提案では約60～70億ドル必要とされている。ベーカー提案の数字は、世界経済の将来についての不確実な見方に基づいたものであった。実際には、一部の発展途上国は予想されていたよりは成績が悪く、1986年の終わりまでIMFとの間でリスクペイオルと救済融資に関するパッケージについて合意をみるにいたらなかった（たとえばナイジェリア）。また、両者の中間にあるいくつかの国々は、なんとかIMFとの合意にこぎつけ、

当初予想されていたよりは大きな金額のニュー。マネーを調達した(たとえばメキシコ)。この間、民間銀行は、債務国と IMFとの間で交渉されたリスクヒューリカルに関するパッケージのどれにも必ず参加して精一杯の役割を果たしている。

この提案の背景には、⁽³⁾発展途上国の債務問題が行き詰まり。放置すれば危険な状態に陥ると判断したことがうかがわれる。つまり、期待された中南米主要国の多年度債務返済繰り延べがメキシコを除いて進まず、多くの国で新規融資の必要が依然残っていることからも明らかである。そのうえ、債務国の中では、経済運営に対する IMFの監視を嫌う空気が強まり出した。IMFの監視は債権者側の政府や銀行にとっては絶対に必要だが、債務国政府にとっては、緊縮政策を押しつけられると、貧困層の生活にすぐに影響し、政情不安が起こりやすいからである。パナマのパルレッタ大統領が辞任をせざるを得なかつたことはこの典型的な例だった。このため、ペルーのアラン・ガルシア政権のように、IMFの監視を拒否し、向こう1年間輸出10%相当分しか債務の返済をしない政府も現れた。ブラジルのサルネイ大統領も国民生活を圧迫するような債務問題の解決策はとらないことを繰り返し声明している。このように、債務問題が政治を動かす大きな要因になりはじめた折りに、ベーカー財務長官の新提案が出された。提案の内容は、①重債務中進国15ヵ国に対して国際商業銀行は向こう3年間に約200億ドルの新規融資を行う。②主要債務国に対する世銀・地域開銀の融資を向こう3年間に現在の年59億ドルから90億ドルにふやす。③これら債務国は民間部門の重視、国内貯蓄の向上、貿易・資本の自由化促進などの措置をとるというものである。

このベーカー提案は債務問題に対する米国姿勢が変わってきていることを示している。第一に、米政府はこれまでの援助相手を選別できる二国間援助に重点を置き、世銀など国際機関の増資には消極的だったが、世銀など国際機関の役割を重視するようになった。第二に、米政府は IMFによる短期的な緊縮政策の必要は認めながらも、債務国自身の経済成長の維持も図っていく必要も認めた。第三に、現在国際商業銀行と債務国との間で行われている債務交渉は、いちいち全債権銀行の合意をとりつけるシンジケート方式で行われているため、時間がかかりすぎるので、この不便さを解消することが債務国側が要望されて

いたが、米国政府はこれを認めた。この点、ソウル総会では、ポルカー米 FRB(連邦準備理事会)議長の案といわれる“スーパーバンク”の設立構想も伝えられたが、この構想はホワイトハウスの内部や外国銀行の間に反対が伝えられ、立ち消えとなった模様である。第四に、米国は債務国を選別的に考えはじめている。経済的に発展性のある債務国を15カ国選び、これらの諸国を救済しようとしている。そして、これらの諸国の自由化を促進し、自由経済圏の中に組み入れることを考えている。これは米国政府が当初考えていたアフリカ諸国の救済を対象にした信託基金構想を断念したことと対照的である。

以上に述べたベーカー提案に対するこれまでの反応をまとめると次のようになる。

- ① 新規融資額＝新規融資額については、少ないのでないかとみられている。世銀など国際機関の向こう3年間に年90億ドルの融資水準への引き上げは現在の水準を50%上回るものだが、国際商業銀行の向こう3年間200億ドルの新規融資は銀行の発展途上国向け融資を年率にして2.5～3%増加させるだけにすぎない。少なくとも債務国が必要とする年5%以上の経済成長率を維持していくためには、これを上回る融資の増加が必要だというわけである。ベーカー提案では、そうした部分は、債務国に対する外国からの直接投資に期待している。
- ② 銀行＝ベーカー長官の議会証言で、200億ドルの新規融資のうち、米国の銀行が70億ドル、他の西側銀行が130億ドル拠出することが明らかにされた。この割合は融資残高の比率とほぼ同じである。この時IIF(国際金融研究所)主催で開いた西側大手銀行60行の会議では、ベーカー案に対する反応は大むねよかったですといわれる。しかし米国の中小銀行はベーカー提案に対して冷やかである。このため、これまでのようなシンジケート方式をとらないとすれば、この新規融資には参加しない銀行がふえ、その分は大手銀行が肩代わりをすることになる。
- ③ 債務国＝メキシコ、ブラジル、アルゼンチンなどの債務国はベーカー提案に賛意を示している、ベーカー長官の議会証言では国際商業銀行の新規融資の対象国15カ国はそれぞれケース・バイ・ケースで取り扱われること

が明らかにされている。ペルーのアルバ・カストロ首相は「債務国をケース・バイ・ケースで取り扱うやり方は、債務国が団結して共同要求を提出するのを妨げようとするものだ」と、ベーカー案に公然と反発している。ベーカー提案の具体化は今後の西側政府、国際金融界の討議に委ねられる。この討議の中では、従来のようにIMFと国際商業銀行を中心になって債務問題の解決に当たっていくのか、政府の役割をもっと大きくしていくのかが問題となる。実際どの政府も財政難であり、銀行は株主や監督機関の手前リスクの大きい債務国融資に深入りすることはむずかしい。したがって、ベーカー提案をきっかけとした国際的な討議の中から、債務問題の行き詰まり打開策ができるにはかなりの時間がかかるであろう。

1985年10月上旬のIMF・世銀総会で、発展途上国の債務問題対策として、ベーカー案が打ち出されて以来、西側先進諸国政府は1985年11月13日のOECDの第3部会で、中央銀行は1985年11月12日のBISの加盟中央銀行総裁会議で、民間銀行は1985年10月28日にIIFの主催による58行代表の会議や、1985年11月19日～20日にロイヤル・バンク・オブ・カナダの肝煎りでトロントで開かれた主要18行代表の会議で、それぞれベーカー案について討議した。⁽⁴⁾しかし、現在のところ、ベーカー案の具体的な内容が明らかにされていないため、本格的な討議は今後に持ち越されている。ベーカー案のねらいは、世銀などの国際金融機関と民間銀行の協力によって、債務国の経済成長を維持するために、向こう3年間債務国に対する新たな資金供与を保障し、その後はできるだけ自力でやっていけるような体制にもっていくことである。西ドイツ、イスイスなどの民間銀行や米国の中小銀行は新規融資について冷やかであるが、現実には新規融資を必要としている債務国が多く、新規融資を民間銀行がしなければ、債務国の中には破綻をきたす国もでてくる可能性がある。そうなれば国際金融制度の崩壊につながりかねないので、結局は各国とも民間銀行について来ざるを得ないというのがベーカー財務長官の見通しである。しかし、債務問題のすべては新規融資だけではない。少なくとも、次のような問題点についての施策も必要になるだろう。

- ① 多年度債務一括繰り延べ=現に、西側民間銀行と多年度債務一括繰り延

べの取り決めを結んだのはメキシコだけである。債務国の中には、IMFに経済運営を監視されることを嫌う風潮が強まっているが、債務返済で安定的な立場を得るために、債務国にとって多年度債務一括繰り延べをすることが必要になる。ブラジル、ベネズエラのように、モラトリアム(債務返済の一時的猶予)を繰り返し求めている状態は不安定である。

- ② 國際金利の引き下げ＝ポルカー米国FRB(連邦準備理事会)議長も認めているように、現在の國際金利はなお高い水準にある。ベーカー案の対象となっている重債務国15カ国の对外債務残高のうち、民間銀行に対する債務は2750億ドルだが、かりに国際金利が1%下落したとすれば、年間の利子支払い額は約27億ドル減少することになる。ベーカー案による民間銀行の新規融資供与額は年約70億ドルであるから、かりに国際金利が3%下がれば、新規融資を上回ってしまう。しかも、新規融資の場合は对外債務に加わり、利子払いの源泉となるため、債務国にとって新規融資よりも、できれば国際金利の引き下げの方がありがたいに違いない。ようするに、国際金利が下がる環境づくりが問題になるのである。
- ③ 債務国への海外資本逃避抑制＝海外資本逃避が多い債務国の場合、それが債務危機を招く大きな原因となっている。1982年8月にメキシコが債務危機に陥ったあと、当時のロペス・ポルティーヨ大統領はメキシコ人の海外預金は140億ドルで、米国内に持つ不動産は250億ドルと大統領教書の中で推定額を明らかにした。メキシコは1985年に入っても約40億ドルの資本逃避があったといわれている。資本逃避額を正確にとらえることはできないが、たとえばアルゼンチンの場合、約200億ドルの額にのぼっているといわれ、かりにこれが本国へ還流すれば、对外債務(478億ドル、1984年末)の半分近くが埋められる計算になる。ただ多くの債務国の場合、海外資本逃避を抑える決め手に欠けるため、その防止のためには、債務国での投資環境をよくすることしかないのである。
- ④ 債務国への直接投資・証券投資の促進＝ベーカー案の究極的目的も、先進国から債務国への直接投資、証券投資が促進されることにある。直接投資や証券投資がふえれば、それだけ債務の支払いは楽になる。ただ、先進

国から大量の投資を引きつけられるほど、投資環境が整備された国はそれほど多くない。しかしブラジルのような潜在成長力が極めて大きな国に対する先進国の眼は他の国とは違っている。最近、モルガン銀行、メリル・リンチ、ロイド銀行、パリ・ナショナル銀行、富士銀行、香港・上海銀行などの有力銀行、証券会社が相次いでブラジルの証券業界に参入を計画しているのもこうした表れである。

- ⑤ 既存債務への対外策＝ベーカー案を進めていっても、債務国の大額な対外債務残高はすぐには減少しない。この巨額な対外債務残高が債務国を不安にしている最大の要因であるため、ベーカー案の具体化、実施以後には、既存債務についての対処を考える必要がある。すでに、1982年の債務危機発生以後、いくたの債務問題解決策が出されてきている。その中には債務国の中の債務を国営企業の株式と交換するという案や債務を石油や一次産品とリンクした債券に換えるという案も出されたのである。最近では世銀のIFC(国際金融会社)がおよそ10カ国の中進国の機関投資家を代表して、発展途上国市場で500～600億ドルのミューチャル・ファンドを設ける計画を明らかにされているが、こうした計画を通しての債務問題への対処も考えられている。とりわけ、債務国の中進の経済発展のためには、債務をその国の投資に振り向けるような対処策に期待がかけられている。

むすび

IMFや世銀総会など一連の国際会議を通じてのベーカー構想は累積債務問題をケース・バイ・ケースで解決するのを前提にしたうえで、①債務国の中進協力、②国際機関の活用、③民間銀行団の追加融資、の3つを柱にしきっている。つまり、南北協調が基本方針である。ところが実際にはほとんど動かず、構想倒れになっている。

どこの国の政府関係者も失敗と思いながら、誰もが失敗と口に出せないので実情である。また、秘密のペールに包まれたG5で最も多くの時間がさかれたのが、累積債務問題だったという。中でもベーカー構想をどう取り扱っていくか

が焦点になっている。

ベーカー長官が打ち出したのは「メニュー・アプローチ」つまり累積債務問題解決のための小さな工夫の寄せ集めである。銀行と債務国が色々な対策から最も適当と思われる料理を選んで注文(実行)する方式である。ベーカー構想の基本はケース・バイ・ケースという理由からだ。しかし、最も重要な要素だった銀行を中心とする200億ドルの追加融資に代わり得るような力強さはないのも確かである。いずれにせよIMFや世銀の活動はそれぞれの協定や政策によって決定されたのであるが、これは別の見方をすれば、過半数の投票権を有するOECD諸国の政府の方針によって決定されたともいえるのである。最終決定は先進工業国の大蔵省と中央銀行によってなされた。したがって、IMFや世銀は、出資国の同意がなければ重大な行動や政策の変更を自力で行うことがいつかい出来なかったのである。

表1 重債務国15ヵ国(ベーカー案対象)の債務救済状況

①はIMF融資、②は経済改善のための世銀融資、③はパリ・クラブの救済措置、④は国際商業銀行の救済措置

国名	86年末の対外債務	債務救済措置の内容
(単位億ドル) アルゼンチン	530	<p>①87年1月、13億5000万ドルのスタンダードバイ融資(1年半)と6億5000万ドルの補償融資を承認。7月に調印。</p> <p>②87年5月、5億ドルの貿易政策ローンを承認。目的は輸出競争力の改善と産業の能率向上。この融資も合わせて87~88年には20億ドルを融資する計画。</p> <p>③87年5月、86年1月~88年6月に期限の来る20億ドルの債務について期間10年、据え置き6年で返済繰り延べに合意。</p> <p>④87年4月、総額328億ドルの債務返済繰り延べに合意。うち、83年末以前の債務253億ドルについては、期間19年、据え置き7年、金利LIBOR+0.8125%、84年以降の債務42億ドルについては期間12年、据え置き5年、金利LIBOR+0.8125%で繰り延べ、10億ドルの短期貿易信用(金利をLIBOR+0.8125%へ)と10億ドルの政府債、12億ドルの債務(ともに金利をLIBOR+0.75%へ)の金利を引き下げるため、借り換える。このほか、15億5000万ドルの新規融資を期間12年、据え置き5年、金利LIBOR+0.875%で、4億ドルの新規貿易信用を期間4年、金利LIBOR+0.825%で供与することに合意した。</p>

国名	86年末の対外債務 (単位億ドル)	債務救済措置の内容
ボリビア	41	<p>① 86年12月、4260万SDRの構造調整融資と6410万SDRの補償融資に調印。</p> <p>②――</p> <p>③ 86年6月、86年7月～87年6月に期限の来る元利債務4億ドルの返済繰り延べで合意。</p> <p>④ 政府は7億ドルの債務について、返済繰り延べ、額面の10%の価格での買い戻し、国内投資への転換などの方法を提案中。</p>
ブラジル	1108	<p>① 85年3月、IMFがブラジル支援の手を引いて以来、IMFの監視制度を拒否。</p> <p>②――</p> <p>③ 87年1月、85～86年に期限の来た32億7000万ドルの元利債務と87年上半年に期限の来る5億ドルの元本を期限6年、据え置き3年で返済繰り延べに合意。返済猶予を受けていた3億4800万ドルの債務は88年6月末に返済することで合意。国際民間銀行に対する債務利払い後も、利払いを続いているが、87年下半年に期限の来る10億5000万ドルの債務元本の返済を7月に停止した。</p> <p>④ 87年2月、680億ドルの中長期債務の利払いを停止し、中央銀行に設けられた特別口座に外貨で積み立てられることになった。同時に、150億ドルの短期債務についても、信用わくを維持しない銀行に対しては、期限の来た債務は中央銀行の特別口座に積み立てられることになった。政府と銀行の非公式交渉は7月に再開している。</p>
チリ	206	<p>① 85年8月、7億5000万SDRの拡大融資(3年)調印。</p> <p>② 86年11月、2億5000万ドルの第2次構造調整融資を承認。</p> <p>③ 86年2月、85～87年に期限の来る2億6000万ドルの債務のうち1億7000万ドルを期間12年、据え置き6年に返済繰り延べ合意。残りは期間中に支払う。</p> <p>④ 87年6月、83～87年の既存の債務繰り延べ分と88～91年に期限の来る債務15億ドルを合わせた106億ドルの債務を期間15年半、据え置き6年、金利LIBOR+1%で繰り延べに合意。83、84、85年の新規融資と85年の世銀協調融資の金利はLIBOR+1.125%に引き下げられ、17億ドルの短期貿易信用は89年まで延長された。</p>
コロンビア	149	<p>① IMFによる監視制度だけで融資なし。</p> <p>② 貿易政策ローンを受けている。</p> <p>③――</p> <p>④ 債務返済繰り延べなし。87年7月、10億6000万ドルのローンを非公式に合意。期間10年半、据え置き5年半、金利はLIBOR+0.9375%。9月ごろ実施の予定。</p>

国 名	86年末の対外債務 (単位億ドル)	債務救済措置の内容
象牙海岸	76	<p>① 86年6月、1億ドルのスタンダバイ融資(2年)調印。</p> <p>② 87年分の2億5000万ドルの第3次構造調整ローン承認。</p> <p>③ 86年6月、86~88年に期限の来る債務元本を9年間返済繰り延べ。</p> <p>④ 86年11月、86~89年に期限の来る債務9億ドルを期間9年、据え置き3年、金利はLIBOR+1.375%で繰り延べ。87年5月、政府は債務の返済ができないと通告。</p>
エクアドル	97	<p>① 86年8月、7540万SDRのスタンダバイ融資(1年)と3970万SDRの補償融資を調印。</p> <p>② 87年4月、地震のための緊急融資8000万ドルを承認。</p> <p>③ 86年6月、84~87年に期限の来る3億9200万ドルの多年度債務繰り延べ。</p> <p>④ 85年12月、85~89年に期限の来る43億ドルの多年度債務繰り延べの調印。条件は期間12年、据え置き3年、金利はLIBOR+1.325%又は米プライム+1.25%。新規融資2億ドルは期間10年、据え置き2年、金利はLIBOR+1.625%。87年3月、政府は地震により年内債務の支払いはできないと通告。</p>
メキシコ	1012	<p>① 86年11月、14億SDRのスタイルバイ融資(1年3ヶ月)調印。原油価格下落の際には5億6000万SDRの追加融資。</p> <p>② 86年7月、5億ドルの貿易政策ローンを承認。87~88年に20億ドルの融資をすることを約束。</p> <p>③ 86年9月、同月~88年3月に期限の来る18億ドルの債務を期間10年、据え置き5年で返済繰り延べ。</p> <p>④ 86年9月、82年以前の既存繰り延べ債務437億ドルを期間20年、据え置き7年、金利LIBOR+0.8125%で再繰り延べ合意。また83~84年の既存繰り延べ債務85億3000万ドルを期間は従来通り94年まで、金利LIBOR+0.8125%で再繰り延べ。新規融資60億ドルは期間12年、据え置き7年、金利LIBOR+0.8125%、原油価格の下落の場合は12億ドル、経済成長率鈍化の場合は5億ドルの追加融資を受けられる。87年3月調印。</p>
モロッコ	135	<p>① 86年12月、2億3000万SDRのスタンダバイ融資(1年3ヶ月)調印</p> <p>② 工業・貿易調整ローンを供与している。</p> <p>③ 87年3月、同月~88年6月に期限の来る元利債務9億ドルを期間10年、据え置き5年で繰り延べに合意。</p> <p>④ 86年12月、85~88年に期限の来る18億ドルの債務を期間11年、据え置き5年、金利LIBOR+1.375%で繰り延べに合意。</p>

国名	86年末の対外債務 (単位億ドル)	債務救済措置の内容
ナイジェリア	225	<p>① 87年1月、6億5000万SDRのスタンドバイ融資(1年)調印。</p> <p>② 86年より4億5200万ドルの貿易政策・輸出開発ローン承認。87~89年に43億ドルの融資を約束。</p> <p>③ 86年12月、83年末以前の中長期債務の延滞分と86年9月~87年末に期限の来るものは期間10年、据え置き5年で、83年末以前の短期債務は期間8年、据え置き3年で、83年以後の短期債務は期間4年、据え置き1年のローンに統合されることに合意。</p> <p>④ 86年11月、87年末までに期限の来る中長期債務15億ドルを期間6年、据え置き4年で繰り延べに原則合意。86年9月26日以前に期限の来た20億ドルの未払い貿易信用状は88~90年に月賦で返済される。新規融資3億2000万ドルは期間4年、据え置き3年、金利LIBOR+1.25%。しかし、債権者の申し立てでは未払い貿易信用状は90億ドルにのぼっている。87年4月、未払い貿易信用状に対して15億ドルの約束手形を発行すると発表。</p>
ペル	147	<p>① 85年7月、IMFの介入を拒否。86年8月、2億5200万ドルの返済を遅滞したため、融資を停止。</p> <p>② 87年5月、5500万ドルの利払いを90日間遅滞したため、融資を停止。ラルコ・コックス新首相は利払いの再開を約束。</p> <p>③ —</p> <p>④ 85年7月、利払い額の上限を輸出の10%にとどめると宣言。87年7月、ガルシア大統領はこれまで利払い額は輸出の17~18%に達していたので、今後厳守すると述べる。</p>
フィリピン	282	<p>① 86年10月、1億9800万SDRのスタンドバイ融資(1年半)、2億2410万SDRの補償融資調印。</p> <p>② 87年3月、3億ドルの経済復興ローン(2年)を承認。目的は税制改正、貿易自由化促進、政府金融機関の改善など。</p> <p>③ 87年1月、同月から88年6月までに期限の来る8億7000万ドルの債務を期間10年、据え置き5年で繰り延べ合意。</p> <p>④ 87年3月、マルコス時代に繰り延べた58億ドルの債務と87~92年に期限の来る債務35億ドル、それに85年の新規融資9億2500万ドルを合わせて繰り延べる。期間17年、据え置き7年半、金利LIBOR+0.875%。貿易信用29億6000万ドルを4年延長。金利はLIBOR+0.75%。政府はアルゼンチンの債務繰り延べ取り決めをみて、一度は合意を拒否、しかしアルゼンチンと同水準の金利でも4500万ドルしか得しないとみて、7月に調印。利払いには「債務の株式化」制度とからめたPIN(フィリピン投資国債)ができるようにしている。</p>

国名	86年末の対外債務 (単位億ドル)	債務救済措置の内容
ウルグアイ	50	<p>①—</p> <p>②86年10月、4500万ドルの協調融資</p> <p>③—</p> <p>④86年7月、85～89年に期限の来る債務20億ドルの多年度繰り延べ。期間12年、据え置き3年、金利17億6000万ドルについてはLIBOR+1.375%，2億4000万ドルについてはLIBOR+1.625%。初の自発的ローン9000万ドル(世銀との協調融資)。</p>
ペネズエラ	349	<p>①IMFの監視制度は拒否しているが、勧告は受け入れる。</p> <p>②—</p> <p>③—</p> <p>④87年2月、86年2月に多年度繰り延べした債務211億ドルの金利をLIBOR+0.875%に引き下げるに合意。また87～89年の元本返済額は33億6000万ドルから13億5000万ドルに減らした。</p>
ユーゴスラビア	216	<p>①IMFのスタンダードバイ融資の交渉はまとまっていない。</p> <p>②第2次構造調整ローンの交渉は遅れている。</p> <p>③86年4月、86年5月～87年4月に期限の来る7億ドルの債務の繰り延べに合意。87年3月、87年5月～88年5月に期限の来る4億7500万ドルの繰り延べに合意。</p> <p>④85年12月、85～88年に期限の来る債務36億ドルの繰り延べに合意。期間12年、据え置き5年、金利LIBOR+1.125%。87年7月、7月15日に期限の来る2億4000万ドルの銀行に対する債務が支払えなくなったことを通告。</p>

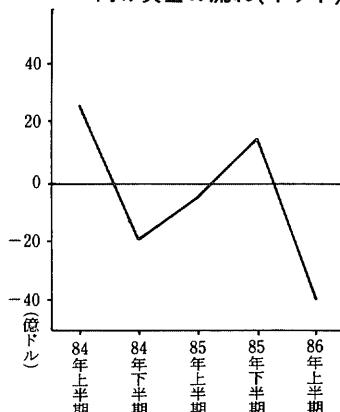
資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3323～3325頁。

表2 ベーカー案の対象15ヵ国
(億ドル)

	対外債務	銀行債務
メキシコ	955	771
ペネズエラ	349	276
コロンビア	126	75
エクアドル	76	47
ペルー	134	47
チリ	204	156
ブラジル	1,020	737
ボリビア	42	11
アルゼンチン	478	320
ウルグアイ	47	25
ユーゴスラビア	185	79
フィリピン	262	134
モロッコ	132	34
象牙海岸	62	26
ナイジェリア	192	57
合計	4,265	2,796

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』
3326頁。

表3 BIS報告提出国の18問題債務国
向け資金の流れ(ネット)



出所：BIS. International Banking and Financial Market Development
1986年10月号より作成。

表4 1979～82年の資本逃避額
(億ドル)

ペネズエラ	220
アルゼンチン	192
メキシコ	265
ウルグアイ	6
ポルトガル	18
ブラジル	35
トルコ	4
韓国	9

出所：世界開発報告、1985。

注：資本逃避額は総資本流入額－
経常収支赤字－对外準備の増加
として計算。

表5 債務返済遅滞国

(×印はその年に遅滞)

	81	82	83	84	85		81	82	83	84	85
[中 南 米]						ギニニア	×	×	×	×	×
アンチグア・バー ゴー ダ	×	×	×	×	×	ギニア・ビサウ	×		×	×	×
アルゼンチン	×	×	×	×	×	象牙海岸			×	×	×
ペリーズ	×	×	×	×	×	リベリア	×	×	×	×	×
ボリビア	×	×	×	×	×	マダガスカル	×	×	×	×	×
ブルジル						マリ	×	×	×	×	×
コスタリカ	×	×	×	×	×	モーリタニア	×	×	×	×	×
ドミニカ共和国	×	×	×	×	×	モザンビーク			×	×	×
エクアドル						ナイジェリア			×	×	×
エルサルバドル	×	×	×	×	×	サントメ・プリンシペ					×
グレナダ						セネガル	×				×
グアテマラ	×	×	×	×	×	シエラレオネ	×	×	×	×	×
ガイアナ	×	×	×	×	×	ソマリア	×			×	×
ハイチ	×	×				スードン	×	×	×	×	×
ホンジュラス	×	×	×	×	×	タンザニア	×	×	×	×	×
ジャマイカ	×		×	×	×	トーゴ	×	×	×		
メキシコ		×	×			ウガンダ	×	×	×	×	×
ニカラグア	×	×	×	×	×	ザイール	×	×	×	×	×
パラグアイ						ザンビア	×	×	×	×	×
ペルー						〔アジア・オセアニア〕					
セントルシア						フィリピン			×	×	
スリナム						ベトナム	×	×	×	×	×
ベネズエラ						西サモア	×	×	×	×	×
[サハサ以南アフリカ]						〔中近東・北アフリカ〕					
ベニン	×		×	×	×	エジプト			×	×	×
ブルキナ・ファソ						モロッコ			×	×	×
中央アフリカ	×	×	×	×	×	トルコ	×				
チャド	×	×	×	×	×	〔欧州〕					
コモロ	×	×				ルーマニア	×	×			
コンゴ		×	×			ユーゴスラビア		×			×
赤道ギニア						国 数 合 計					
ガンビア	×	×	×	×	×	35	38	46	44	49	
ガーナ	×	×	×	×	×	延滞額合計(億ドル)	61	230	290	430	270

出所：IMF.Annual Report on Exchange Arrangements and Exchange Restrictionsの各年報から作成。

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』2805頁。

表6 1980~86年の国際的債務救済協定

(数字は救済額)

	1980		1981		1982		1983		1984		1985		1986			
	商銀	業行	公機	的閑	商銀	業行	公機	的閑	商銀	業行	公機	的閑	商銀	業行	公機	的閑
アルゼンチン					2,800						20,200	2,123				
ボリビア	200		412				24,652	3,478	26,446							100
ブラジル				55				13								30,721
中央アフリカ							5,169		3,640		8,492	176				
チリ								911	97			515	166			
コントゴ								618	n.a.			605	229	691	370	
コスタリカ											n.a.	458	n.a.			
象牙海岸								500						296	787	
キューバ									2,966	200			5,160	400		
ドミニカ共和国														29		
エクアドル																
赤道ギニア																25
ガンビア																196
ギニア																
ガイアナ					14			41		72		57				
ホンジュラス								120		368						
ジャマイカ		327							164		106	195	70			
リベリア	30		25		27				18		17					
マダガスカル		147	142				103		195		146			135		135
マラウイ							24	57	30							
モーリタニア														77		27
メキシコ								25,167	1,550	3,800		49,650		49,700	1,000	
モロッコ									1,225					1,000	2,488	
モザンビーク											200					
ニカラグア	582		192		100					145						
ニジェール									33	27	39			32		39
ナイジェリア								1,935							4,020	6,113
パキスタン				263												
パナマ																
ペルー	340								495					879	15	
フィリピン									3,030	450	2,425	1,000		936	9,784	
ポーランド					2,000	4,282		1,192		1,725					10,300	2,000
ルーマニア						1,598	234	567	195						800	1,400

セネガル				77	84	64	78	20	88	20	105		86
シエラレネオ		39											50
ソマリア			498		55	174	790	502	838	179	920	142	
スー・ダン				92			84	114					40
タンザニア					2,269					51		22	
トーゴ	69	2,600		56		22		815					
トルコ								2,350	1,250	750	3,600	1,958	
ウガンダ								58	1,317	64	61	21,203	
ウルグアイ								285	74	164	423	401	
ベネズエラ											65	429	
ユーゴスラビア													
ザイール	402		574										371
ザンビア													

注：救済額には返済猶予、つなぎ融資、リスクジューリング、新規融資、短期信用わくの維持が含まれる。

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3012頁。

表7 発展途上国・社会主義国の対外債務残高順位
(1985年末現在、単位100万ドル、残高100億ドルを超える国)

① ブラジル	104,565	⑯ ユーゴスラビア	23,851
② メキシコ	94,413	⑰ 南ア共和国	22,462
③ 韓国	57,526	⑲ マレーシア	22,019
④ アルゼンチン	53,667	⑳ ポルトガル	21,852
⑤ インドネシア	37,105	㉑ 中国	19,312
⑥ インド	36,383	㉒ タイ	18,430
⑦ ベネズエラ	34,312	㉓ ナイジェリア	15,904
⑧ エジプト	31,242	㉔ ペルー	15,161
⑨ ポーランド	29,701	㉕ モロッコ	14,949
⑩ イスラエル	28,829	㉖ パキスタン	14,276
⑪ フィリピン	28,617	㉗ サウジアラビア	14,221
⑫ ソ連	28,278	㉘ 東独	13,464
⑬ ギリシャ	24,873	㉙ コロンビア	13,439
⑭ トルコ	24,473	㉚ ハンガリー	11,724
⑮ チリ	24,419	㉛ イラク	11,632
⑯ アルジェリア	24,013		

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3066頁。

表8 発展途上国・社会主义国の対外債務

(1985年現在、100万ドル)

	対外債 務残高 合計	OECD諸国と資本市場						国際機関		その他 からの 融資	IMF 融資	86年の 長期債 務返済
		ODA	非銀行貿易信用		保証銀 行融資	他の銀行融資		非銀行 預金	ソフト ローン			
			うち長期			うち長期						
(アジア・大洋州)												
アフガニスタン	1,434	141	—	—	—	16	11	—	119	—	1,158	— 26
バングラデシュ	6,840	2,559	57	44	103	217	182	50	2,883	3	544	423 151
ブータン	6	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—
ブルネイ	236	—	6	1	—	230	1	—	—	—	—	— 1
ビルマ	3,873	1,463	270	265	174	147	72	740	738	5	264	71 89
中国	19,312	1,946	5,150	2,065	617	9,998	2,649	—	809	430	361	— 1,144
クック諸島	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—
フィジー	348	5	87	82	4	79	77	—	19	125	15	14 25
香港	7,361	—	994	712	1,820	4,400	1,300	—	—	46	100	— 126
インド	36,383	8,255	2,374	1,516	546	6,135	3,388	623	10,754	1,992	1,501	4,201 1,345
インドネシア	37,105	7,755	6,372	5,499	2,673	13,874	7,990	35	980	4,123	1,246	46 2,782
カンボジア	522	235	—	—	—	—	—	—	—	3	269	14 —
キリバス	11	—	—	—	—	1	1	—	1	9	—	—
北朝鮮	1,128	—	267	266	44	696	365	—	—	—	121	— 16
韓国	57,526	2,867	5,634	4,698	1,995	40,245	18,080	795	178	4,257	46	1,508 4,112
ラオス	528	55	4	4	1	68	—	—	88	—	309	2 1
マカオ	881	—	4	3	—	877	88	—	—	—	—	— 11
マレーシア	22,019	1,081	2,105	1,998	802	16,194	13,090	296	49	1,123	251	118 1,400
モルジブ	65	1	1	—	2	18	5	—	10	6	28	— 2
モンゴル	4,397	—	1	—	—	4	4	—	—	—	4,392	— —
ナウル	50	—	—	—	—	50	27	—	—	—	—	— 4
ネパール	605	51	11	3	1	26	11	24	456	—	25	11 12
パキスタン	14,276	5,200	1,147	1,058	195	1,652	643	161	2,285	746	1,664	1,226 465

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3066頁。

表9 1980~87年の途上国の対外債務残高

(10億ドル)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985 (暫定)	1986 (推定)	1987 (予測)
途上国（世銀報告国）109カ国	573	666	739	797	833	892	932	972
中長期債務残高	430	494	551	630	673	731	775	812
公的機関から	162	179	197	221	236	268	290	310
民間機関から	268	315	354	409	438	463	485	502
短期債務残高	134	158	168	137	126	124	118	160
IMF融資残高	9	15	20	30	33	37	39	
その他の途上国	77	83	86	93	96	100	103	108
合　計	650	749	825	890	929	992	1,035	1,080

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3011頁。

表10 1980~86の途上国（109カ国）の公的・民間中長期債務と資金の流れ

(10億ドル)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985 (暫定)	1986 (推定)
中長期債務残高	429.6	493.6	551.2	630.2	673.4	730.9	775.0
年間融資実行額	102.8	122.8	115.8	96.5	88.3	81.7	72.0
（うち民間債権者）	74.6	91.3	83.9	63.9	56.1	52.1	41.0
元利支払い額	74.2	87.6	97.4	90.8	99.0	108.0	101.0
（元本）	42.0	46.5	48.8	44.0	46.3	53.5	51.0
（利子）	32.2	41.1	48.6	46.8	52.7	54.5	50.0
純移転額	28.7	35.2	18.4	5.7	▲10.7	▲26.3	▲29.0

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3011頁。

表11 1983~86年の債務救済額

(10億ドル)

	1983	1984	1985	1986 (暫定)
債務繰り延べ				
銀行	33.8	100.5	13.1	57.4
公的機関	8.4	3.9	16.3	13.7
小計	42.4	104.4	29.4	71.1
新規融資実行額	13.0	10.4	5.3	2.6
短期信用供与	27.9	36.7	35.0	35.0

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3012頁。

表12 途上国別にみた政府資金の流れ

(単位100万ドル)

	82	83	84	85		82	83	84	85
(京アジア)					国際機関	436.1	859.3	508.1	394.6
◇中	日本	368.8	561.0	531.2	D A C 総計	354.0	585.3	481.8	686.4
①日	日本	70.7	114.0	70.5	①西独	23.1	4.6	15.1	18.0
②西	独	10.2	21.8	40.0	②日本	11.5	8.0	32.5	12.1
③イ	タリ	—	35.7	49.4	③オーストラリア	1.8	2.4	4.1	5.8
④O	P E C	—	—	25.1	④スウェーデン	13.1	3.3	1.2	5.0
⑤カ	ナダ	7.0	5.0	6.7	⑤フランス	2.3	2.2	2.5	1.8
国際機関	65.5	145.4	319.5	697.9	国際機関	17.2	17.6	11.4	6.3
D A C 総計	493.4	753.7	740.1	711.3	D A C 総計	53.9	24.4	169.0	44.5
◇香	香港	0.2	0.1	5.2	①西独	59.6	19.1	5.8	1.5
①オーストラリア	—	—	—	②米国	157.0	96.0	36.0	1.0	
②西	独	1.5	1.8	1.6	③オーストラリア	0.9	0.9	0.9	0.8
③日	日本	1.5	1.5	1.3	④ペルギス	0.0	0.1	0.1	0.8
④フ	ラン	0.6	1.3	1.4	⑤フランス	0.4	0.2	0.2	0.3
⑤英	国	0.4	0.3	0.2	国際機関	—	—	—	—
国際機関	13.9	12.0	7.6	4.9	D A C 総計	224.5	117.0	44.4	4.6
D A C 総計	24.0	13.7	9.9	17.0	◇タ	①日本	194.8	354.2	305.7
◇インドネシア	日本	455.5	362.7	288.4	②西独	35.0	45.8	35.3	90.4
①日	西独	210.1	190.6	240.6	③米国	31.0	33.0	54.0	25.0
②西	国	116.0	377.0	338.0	④オーストラリア	13.2	26.9	35.0	21.8
③米	国	113.7	72.3	89.8	⑤デンマーク	5.8	24.8	12.0	17.7
④オ	ランダ	47.3	42.3	67.5	D A C 総計	565.2	614.0	519.0	496.0
⑤オーストラリア	国	817.0	801.5	1064.4	⑥フィンランド	334.3	546.7	511.9	526.9
国際機関	1093.9	1202.7	1249.4	930.8	◇ベトナム	1130.0	1180.1	1178.0	1277.2
D A C 総計	14.5	8.3	8.5	①コメコン	65.5	49.8	63.0	37.5	
◇カナダ	コボジア	96.5	85.0	90.0	②スウェーデン	3.0	2.6	0.0	15.8
①コメコン	コ	3.4	2.3	1.7	③O P E C	8.8	7.8	4.1	5.8
②オーストラリア	コ	3.6	2.0	2.1	④フィンラン	3.8	4.0	4.0	2.8
③スウェーデン	コ	2.2	0.9	1.0	⑤フランス	31.3	33.6	28.7	45.7
④オランダ	カ	2.2	0.2	0.0	D A C 総計	31.3	71.4	81.0	55.3
⑤西	独	29.4	28.4	8.5	◇韓国	516.0	511.0	291.0	140.0
国際機関	17.4	18.0	20.5	21.9	①米国	81.9	80.3	80.3	86.2
D A C 総計	22.0	13.3	15.0	20.5	②日本	10.5	29.7	69.4	66.0
◇ラオス	スス	95.0	95.0	69.0	③スウェーデン	34.7	31.8	42.3	24.8
①コメコン	コ	3.1	2.0	2.4	④西独	0.7	0.9	1.0	17.6
②日	本	10.7	6.8	6.8	⑤オーストラリア	872.9	722.2	723.7	500.0
③スウェーデン	本	1.8	1.8	2.8	D A C 総計	703.4	691.9	493.8	345.5
④オーストラリア	ラ	6.3	2.5	2.5	◇南アジア	①コメコン	166.1	348.9	229.3
⑤オランダ	ラ	17.4	18.0	20.5	②フランス	1.1	0.8	0.7	3.2
国際機関	22.0	13.3	15.0	③西独	3.6	3.3	2.3	2.8	
D A C 総計	201.8	191.6	155.0	128.4	④スウェーデン	0.1	0.5	1.5	1.0
◇マレーシア	ア	134.7	256.2	417.8	⑤ノルウェー	—	5.1	—	1.5
①日	本	92.2	113.9	329.9	国際機関	9.3	11.0	9.0	11.7
②カナダ	ダ	4.0	1.1	1.5	D A C 総計	7.1	11.9	5.4	8.4
③オーストラリア	ア	8.4	8.1	31.8	◇パングラディッシュ	①米国	193.0	209.0	229.0
④スウェーデン	ア	0.8	11.6	46.8	②日本	215.8	104.7	127.9	129.2
⑤イタリア	ア	0.5	0.1	11.9	③カナダ	88.2	87.5	84.5	78.4
国際機関	201.8	191.6	155.0	27.4	④英	41.2	37.5	47.7	53.4
D A C 総計	134.7	256.2	417.8	404.1	⑤西	82.7	35.3	46.1	46.6
◇パプア・ニューギニア	ア	341.8	361.7	319.0	国際機関	448.3	467.4	579.7	604.8
①オーストラリア	ア	6.8	8.0	7.8	D A C 総計	833.9	593.6	705.4	634.1
②日	本	49.5	33.6	29.6	◇ビルマ	①日本	111.0	120.8	109.7
③西	独	6.7	0.2	0.1	②西独	62.5	79.0	37.6	74.3
④英	国	2.0	1.6	2.1	③コメコン	10.0	10.0	14.0	12.0
⑤ニュージーランド	国	45.3	72.2	43.7	④米国	6.0	4.0	7.0	8.0
国際機関	417.6	411.8	363.8	251.3	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
D A C 総計	65.0	168.0	145.0	280.0	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
◇フィリピン	ア	176.1	314.0	252.0	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
①米	国	20.9	47.4	22.1	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
②日	本	4.1	10.0	2.7	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨
③西	独	19.1	2.3	0.7	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩
④イタリア	ア	5.0	0.7	0.9	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪
⑤フランス	ス	18.5	18.5	18.5	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫

	82	83	84	85		82	83	84	85
⑤オーストラリア	17.2	6.7	8.2	7.7	④西独	1.2	0.9	1.2	1.0
国際機関	111.3	86.7	127.0	104.4	⑤米国	1.0	1.0	1.0	1.0
D A C 総計	218.2	227.1	175.7	278.4	国際機関	7.9	10.8	9.6	6.4
◇イギリス					D A C 総計	15.4	16.6	11.1	14.1
①西独	211.1	188.1	157.9	192.9	(中東)				
②英米	94.9	193.6	195.8	138.0	④イラン				
③米国	185.0	163.0	183.0	134.0	①西独	8.0	39.9	5.8	5.3
④コメコン	41.0	74.0	84.0	130.0	②オーストリア	5.4	4.9	4.9	4.9
⑤オランダ	69.6	80.3	72.8	76.9	③フランス	3.3	4.7	3.9	3.5
国際機関	1652.6	1550.5	1409.4	1380.4	④日本	0.8	1.2	2.1	1.8
D A C 総計	845.4	1037.2	957.9	908.9	⑤コメコン	21.0	7.0	0.8	0.7
◇ネバール					国際機関	0.5			
①日本	35.4	28.5	28.6	50.7	D A C 総計	18.3	53.1	18.4	16.8
②米国	19.0	22.0	22.0	21.0	◇イラン				
③英米	16.8	11.2	11.5	12.5	①OPEC	300.0	4.7	0.0	100.0
④西独	9.7	17.2	10.7	10.6	②日本	0.9	7.7	2.2	23.2
⑤カナダ	6.8	6.8	7.3	7.7	③スウェーデン	0.1	0.0	0.0	11.0
国際機関	91.2	94.7	105.2	119.6	④コメコン	24.5	22.2	14.0	4.0
D A C 総計	113.5	109.9	99.1	124.6	⑤フランス	3.4	2.5	2.7	2.6
◇パキスタン					国際機関	2.7	24.7	77.5	53.6
①米国	150.0	107.0	133.0	245.0	D A C 総計	10.2	42.6	10.4	41.0
②日本	107.6	92.7	87.0	110.7	◇イスラエル				
③西独	78.4	34.6	51.8	84.3	①米国	855.0	1395.0	1280.0	1983.0
④カナダ	49.5	57.1	57.3	62.6	②西独	118.6	84.3	93.7	72.3
⑤OPEC	99.0	89.6	48.7	31.3	③日本	46.5	36.0	14.7	23.1
国際機関	609.7	618.3	680.4	657.6	④スウェーデン	7.8	27.5	9.1	8.0
D A C 総計	515.3	364.0	405.7	575.7	⑤カナダ	18.4	12.8	5.5	6.1
◇スリランカ					国際機関	3.2	—	15.9	0.1
①米国	53.0	66.0	88.0	93.0	D A C 総計	1048.3	1559.1	1407.0	2096.2
②日本	66.4	79.1	69.8	89.3	◇ヨルダントン				
③西独	27.6	45.9	37.1	57.1	①OPEC	713.2	714.7	655.2	505.4
④スウェーデン	28.2	40.5	43.3	41.3	②米国	128.0	27.0	35.0	46.0
⑤カナダ	33.7	39.9	34.5	22.7	③西独	19.4	18.6	12.8	22.8
国際機関	128.7	149.0	165.6	153.6	④イタリア	0.8	18.0	2.8	16.6
D A C 総計	325.6	382.7	363.1	374.3	⑤日本	12.4	20.0	22.2	15.6
[オセニア]					国際機関	111.3	115.1	148.6	159.0
◇フィジー					D A C 総計	176.0	104.2	88.0	109.8
①オーストラリア	16.9	9.6	9.9	10.0	◇レバノン				
②日本	3.8	2.1	3.4	8.2	①OPEC	82.5	13.4	1.3	24.5
③英米	15.2	6.0	6.2	5.1	②米国	14.0	28.0	29.0	24.0
④ニュージーランド	3.0	3.5	3.4	3.4	③フランス	7.2	17.7	15.7	9.8
⑤米国	2.0	2.0	2.0	1.0	④イタリア	6.6	1.8	2.3	5.1
国際機関	31.5	47.6	23.4	9.4	⑤西独	6.1	3.5	3.7	2.8
D A C 総計	44.0	25.4	28.1	29.6	D A C 総計	54.7	54.8	29.6	32.5
◇キリバス					D A C 総計	66.4	72.5	58.6	47.0
①英米	9.3	9.0	5.3	4.6	◇シリリア				
②日本	1.9	2.5	2.6	2.8	①OPEC	905.6	918.4	838.3	624.0
③オーストラリア	2.8	2.4	1.9	2.6	②コメコン	88.0	53.7	62.0	51.0
④ニュージーランド	0.4	0.3	0.5	0.9	③フランス	6.8	6.6	7.5	7.0
⑤カナダ	—	0.1	0.1	0.0	④英米	0.8	2.7	0.8	3.6
国際機関	0.7	2.4	1.7	1.2	⑤西独	30.4	19.5	3.7	2.3
D A C 総計	14.4	14.4	10.4	10.9	D A C 総計	42.7	102.7	89.0	114.7
◇バヌアツ					D A C 総計	71.5	74.9	17.1	15.7
①英米	7.6	8.9	10.8	7.8	◇北エメニン				
②フランス	9.8	8.6	8.1	6.2	①OPEC	255.1	198.6	203.8	153.5
③オーストラリア	4.6	5.9	3.6	4.4	②米国	28.0	34.0	31.0	39.0
④ニュージーランド	0.9	0.8	0.9	1.0	③オランダ	12.7	29.0	13.9	12.8
⑤日本	0.9	0.3	0.1	0.8	④日本	24.9	8.7	9.9	10.5
国際機関	2.7	2.5	2.3	2.9	⑤西独	10.7	9.4	12.4	9.7
D A C 総計	23.8	24.8	23.6	20.4	D A C 総計	94.3	91.9	104.1	107.3
◇西サモア					D A C 総計	85.1	101.2	84.0	84.7
①オーストラリア	5.7	7.3	2.8	5.3	◇南エメン				
②ニュージーランド	3.2	3.9	3.8	3.8	①コメコン	59.5	106.5	95.4	116.0
③日本	3.5	3.0	2.0	1.8	②OPEC	76.7	36.8	31.7	51.5

	82	83	84	85		82	83	84	85
③デンマーク	1.0	0.1	0.1	3.9	◇モロッコ	92.6	116.2	427.3	530.8
④フランス	1.2	2.6	3.5	3.3	①フランス	554.3	139.9	112.9	484.6
⑤イタリア	1.0	1.7	0.0	1.5	②オペコ	66.0	95.0	273.0	108.0
国際機関	83.8	78.1	56.3	66.9	③米国	57.9	25.8	43.3	44.3
D A C 総計	10.4	8.0	7.3	11.7	④西独	3.7	6.2	4.3	43.0
[政治]					⑤イタリア	238.7	410.0	399.3	495.6
◇キプロス	—	1.0	2.0	18.0	D A C 総計	278.4	297.4	860.0	775.8
①米国	—	—	—	—	◇チュニジア	58.8	44.0	56.3	55.1
②西独	11.3	4.8	11.1	4.5	①フランス	60.0	40.5	86.8	46.2
③オペコ	0.4	2.6	2.5	3.8	②オペコ	32.3	39.5	56.1	40.3
④フランス	2.2	2.2	2.0	2.3	③イタリア	72.6	57.8	36.3	29.1
⑤英	1.1	0.6	0.5	0.8	④西独	55.0	36.0	48.0	28.0
国際機関	36.2	29.0	27.8	91.1	⑤米国	145.0	162.7	172.4	225.6
D A C 総計	14.9	10.8	16.5	26.3	D A C 総計	278.4	237.8	319.1	185.9
◇ギリシャ	—	—	—	—	〔サハラ以南アフリカ〕	—	—	—	—
①西独	26.2	24.4	23.6	16.4	①米国	48.0	5.0	7.0	51.0
②フランス	2.6	5.0	4.7	4.3	②イタリア	4.2	17.5	11.2	28.0
③イタリア	0.6	0.7	0.8	2.6	③スウェーデン	42.3	22.9	14.6	18.6
④オーストリア	2.7	2.5	2.0	1.9	④コメコ	9.0	5.0	6.4	10.0
⑤日	0.1	0.1	—	0.2	⑤オランダ	4.4	9.3	16.7	8.1
国際機関	83.6	72.6	87.6	95.0	国際機関	19.5	28.7	34.3	34.8
D A C 総計	30.0	29.7	41.1	22.4	D A C 総計	123.7	66.4	61.9	115.8
◇ボルトガル	—	—	—	—	◇ベニス	—	—	—	—
①米国	33.0	82.0	78.0	84.0	①西独	13.7	11.7	11.9	17.3
②西独	25.8	22.2	31.9	26.0	②フランス	14.3	14.1	16.7	13.7
③フランス	8.3	5.8	5.5	5.5	③デンマーク	0.0	1.4	0.3	4.7
④ノルウェー	5.1	4.6	2.4	1.4	④オペコ	1.5	2.4	0.2	3.4
⑤スウェーデン	18.5	4.7	1.1	1.1	⑤米国	2.0	2.0	3.0	3.0
国際機関	169.5	198.3	129.1	191.7	国際機関	40.0	46.5	40.2	48.0
D A C 総計	92.6	121.2	121.7	119.4	D A C 総計	41.0	41.4	41.0	50.7
◇トルコ	—	—	—	—	◇ボツワナ	—	—	—	—
①米国	536.0	275.0	246.0	112.0	①西独	24.2	22.8	46.0	33.9
②オペコ	108.7	56.1	228.1	94.6	②英	13.3	20.2	21.4	11.4
③西独	153.8	113.5	105.3	79.1	③ノルウェー	7.4	8.0	7.8	11.1
④カナダ	40.5	32.8	65.9	65.9	④米国	17.0	13.0	13.0	11.0
⑤日	67.7	93.8	60.1	49.1	⑤スウェーデン	13.2	11.6	11.0	7.3
国際機関	701.6	646.1	754.8	945.3	国際機関	32.1	43.6	56.4	82.0
D A C 総計	1053.6	687.1	525.9	387.2	D A C 総計	84.3	83.6	108.3	85.5
◇ユーロボルトガル	—	—	—	—	◇ブルキナファソ	—	—	—	—
①イタリア	35.4	94.0	28.7	125.6	①米国	26.0	27.0	37.0	44.0
②米国	17.0	32.0	21.0	107.0	②フランス	51.3	52.7	35.9	27.1
③西	14.2	46.4	111.3	88.9	③オランダ	26.9	25.6	17.7	13.7
④フランス	2.3	2.4	45.4	68.6	④西独	25.9	14.9	11.5	11.9
⑤スウェーデン	10.2	10.6	3.5	6.0	⑤カナダ	9.8	7.3	7.4	9.1
国際機関	386.3	346.2	473.6	401.8	国際機関	66.3	61.9	57.4	75.6
D A C 総計	98.1	217.6	234.5	401.7	D A C 総計	155.0	137.2	122.8	122.9
[北アフリカ]					◇ガニア	—	—	—	—
◇アルジェリア	—	—	—	—	①日本	5.2	7.4	12.7	24.0
①カナダ	141.5	144.7	153.6	99.8	②西	32.4	25.4	16.0	21.7
②デンマーク	21.7	87.6	113.1	99.3	③カナダ	8.6	6.2	37.0	18.4
③オーストリア	68.3	21.0	63.0	96.5	④米国	18.0	12.0	24.0	18.0
④日	283.8	166.4	139.9	90.3	⑤英	12.2	10.1	5.1	15.0
国際機関	54.8	48.8	50.8	46.9	国際機関	91.2	67.0	130.4	131.4
D A C 総計	109.7	161.5	176.4	324.2	D A C 総計	82.5	75.1	108.4	113.7
◇エジプト	—	—	—	—	◇ギニア	—	—	—	—
①米国	936.0	1083.0	1358.0	1511.0	①フランス	14.5	11.9	9.4	24.6
②西	142.9	135.9	148.8	175.2	②カナダ	0.6	0.6	9.8	11.2
③日	72.4	60.0	100.8	95.6	③米国	8.0	6.0	6.0	10.0
④フランス	49.1	21.9	50.5	41.2	④コメコ	0.1	2.0	3.0	10.0
⑤イタリア	26.6	11.9	72.1	34.8	⑤西	7.5	7.4	9.0	8.3
国際機関	352.1	435.6	417.9	375.9	国際機関	43.7	49.9	71.4	65.9
D A C 総計	1533.6	1449.3	1892.9	1980.9					

	82	83	84	85		82	83	84	85
D A C 総計	35.1	31.0	45.1	68.8	D A C 総計	213.8	141.8	208.9	194.1
◇ギニア・ビサウ					◇中央アフリカ	59.3	55.6	59.0	54.7
①オランダ	8.4	7.2	9.5	10.4	②ラ ン ダ	6.5	4.7	18.9	6.9
②スウェーデン	11.1	9.2	7.1	8.8	③米 国	1.0	8.0	3.0	3.0
③O P E C	4.7	6.2	2.3	4.0	④日 本	4.2	4.2	2.4	2.2
④フランス	5.5	2.8	2.7	2.9	⑤イタリ ア	0.2	1.6	0.8	1.4
⑤イタリア	1.2	6.6	2.7	2.5	国際機 関	20.1	29.0	46.8	46.7
国際機関	29.5	30.3	26.3	34.0	D A C 総計	73.0	74.7	85.1	70.2
D A C 総計	33.7	32.4	30.5	30.6	◇チ ヤ ニ シ ア				
◇象牙海岸					①フラン 西 ア	23.4	25.9	35.6	32.9
①フラン	120.1	158.5	196.3	156.7	②イタリ ア	0.1	9.2	4.6	25.1
②米国	2.0	5.0	3.0	24.0	③米 国	4.0	7.0	11.0	19.0
③西独	16.6	29.0	39.5	19.2	④西 ア	2.3	4.6	6.6	7.7
④カナダ	6.3	32.6	27.9	18.8	⑤カ ナ ダ	1.4	0.8	1.8	2.6
⑤ベルギー	6.2	2.6	14.5	16.8	国際機 関	25.7	44.1	56.3	87.6
国際機関	267.9	228.5	250.4	90.6	D A C 総計	35.3	51.4	63.6	95.8
D A C 総計	160.1	236.7	294.3	254.8	◇ケ ニ 二				
◇ナイジエリア					①米 国	54.0	78.0	44.0	78.0
①米国	—	85.0	55.0	159.0	②英 国	65.6	48.3	50.2	44.7
②西独	68.6	223.9	150.6	62.0	③西 ア	35.7	44.2	40.0	36.7
③デンマーク	7.8	14.8	28.6	16.7	④日 本	21.3	54.8	32.2	33.4
④英國	8.6	8.3	7.5	8.1	⑤カ ナ ダ	39.7	22.9	41.9	29.8
⑤日本	8.6	23.0	6.9	8.1	国際機 関	254.6	176.6	231.5	239.7
国際機関	174.9	213.2	294.0	301.5	D A C 総計	366.5	360.2	327.6	363.4
D A C 総計	112.2	470.0	259.7	265.0	◇レ ソ				
◇ルワンダ					①米 国	25.0	25.0	32.0	19.0
①西独	25.3	23.8	20.1	23.6	②スウェーデン	2.1	3.5	3.8	9.9
②ベルギー	26.3	20.2	20.6	20.1	③西 ア	9.8	14.8	11.7	8.2
③フラン	11.8	9.2	9.5	16.0	④カ ナ ダ	4.1	2.8	2.5	5.1
④米国	9.0	10.0	18.0	15.0	⑤O P E C	—	2.6	3.2	3.4
⑤カナダ	7.0	10.9	11.9	10.7	国際機 関	38.6	43.2	37.0	52.7
国際機関	55.8	55.3	65.0	75.1	D A C 総計	58.2	65.0	67.4	54.7
D A C 総計	99.1	94.7	96.2	103.9	◇リ ベ リ				
◇セネガル					①米 国	67.0	60.0	96.0	60.0
①フラン	162.8	133.4	161.9	106.1	②西 ア	14.8	76.8	19.2	13.3
②米国	37.0	49.0	70.0	44.0	③日 本	7.1	6.1	3.8	1.6
③O P E C	120.7	48.4	71.6	39.5	④英 国	1.7	5.1	2.1	1.4
④イタリア	5.2	9.7	9.5	19.0	⑤フラン 西 ア	1.1	3.6	2.0	1.1
⑤西独	18.5	19.7	22.9	15.9	国際機 関	36.1	47.1	51.9	55.3
国際機関	107.2	118.0	85.2	74.8	D A C 総計	96.2	155.2	128.1	80.2
D A C 総計	268.9	267.6	326.6	228.7	◇マダガスカル				
◇セーシェル					①フラン	153.8	89.7	124.3	69.0
①フラン	4.3	5.1	4.2	5.7	②西 ア	26.5	20.0	17.1	32.8
②米国	2.0	3.0	3.0	2.0	③イタリ ア	2.1	24.7	32.2	27.8
③O P E C	2.1	3.9	0.2	1.8	④コメコ	4.0	6.0	9.0	26.5
④英 国	6.2	4.8	2.2	1.5	⑤米 国	15.0	11.0	20.0	23.0
⑤コメコン	—	3.0	2.0	1.0	国際機 関	81.6	77.4	69.8	101.6
国際機関	7.2	3.5	2.6	14.0	D A C 総計	251.1	192.3	215.9	177.6
D A C 総計	14.9	14.3	13.8	12.5	◇シエラレオ				
◇ブルンジ					①西 ア	16.6	12.9	7.7	62.7
①フラン	25.8	21.2	17.9	22.8	②米 国	8.0	11.0	9.0	11.0
②ベルギー	20.6	14.7	16.3	19.5	③英 国	6.7	4.9	3.8	4.7
③西	14.3	19.8	14.2	12.6	④オランダ	1.5	1.5	0.5	4.4
④米国	8.0	7.0	12.0	9.0	⑤日 本	10.1	1.6	0.1	2.3
⑤O P E C	6.0	7.1	13.7	7.4	国際機 関	27.7	30.9	25.4	35.5
国際機関	47.2	75.6	69.8	68.2	D A C 総計	59.8	40.3	27.2	87.6
D A C 総計	75.3	69.3	70.5	77.7	◇ソマリ				
◇カメルーン					①イタリ ア	49.3	51.8	107.5	60.6
①フラン	118.4	68.1	79.1	75.2	②米 国	33.0	48.0	52.0	59.0
②カナダ	30.0	25.7	30.1	37.1	③O P E C	160.7	35.8	20.7	43.3
③西	12.8	12.4	27.3	28.1	④西 ア	24.2	25.1	17.7	20.7
④米国	18.0	13.0	29.0	16.0	⑤日 本	3.8	2.8	3.2	12.8
⑤日本	0.7	0.7	2.3	10.6	国際機 関	161.8	159.2	151.2	157.4
国際機 関	93.6	78.9	86.1	104.4					

	82	83	84	85		82	83	84	85
D A C 機 計	144.1	155.8	198.2	174.0	D A C 機 計	96.9	97.0	224.0	252.2
◇ス ー ダ					◇モ ー リ タ ニ				
①米 国	167.0	158.0	145.0	379.0	①O P E C	83.2	61.7	55.6	69.3
②O P E C	176.4	427.3	123.0	215.3	②米 国	13.0	20.0	23.0	41.0
③イ タ リ ア	15.4	96.7	11.3	99.3	③フ ラ ン ス	24.8	24.7	21.3	39.0
④西 独	61.4	110.7	53.2	79.0	④イ タ リ ア	0.2	0.5	2.2	10.2
⑤英 国	69.0	48.8	36.7	54.8	⑤西 独	13.7	16.8	9.0	8.0
国 際 機 関	226.2	169.8	198.5	270.7	国 際 機 関	91.0	95.6	59.7	67.1
D A C 総 計	445.4	559.9	416.7	734.2	D A C 総 計	65.5	74.9	69.4	113.7
◇ス ワ ジ ラ ン ド					◇モ ー リ シ ャ ス				
①米 国	7.0	10.0	7.0	8.0	①フ ラ シ ョ ン	15.8	17.4	21.3	12.0
②英 国	11.2	8.6	7.5	4.4	②米 国	7.0	3.0	2.0	6.0
③カ ナ	2.3	3.5	1.2	4.4	③O P E C	1.8	2.6	3.2	2.8
④西 独	2.8	3.7	1.8	1.8	④英 国	2.9	2.0	1.9	2.8
⑤日 本	1.0	0.5	0.9	0.8	⑤オ ー スト ラ リ ア	2.1	3.3	1.8	1.8
国 際 機 関	28.6	32.6	19.0	12.1	国 際 機 関	27.2	27.3	36.2	37.9
D A C 総 計	27.1	28.1	23.4	22.0	D A C 総 計	32.8	27.3	32.4	25.5
◇コ モ ロ ロ ッ プ					◇タ ン ザ ニ ア				
①フ ラ ン ス	12.2	10.5	13.2	14.0	①ス ウ ェ ー デ ン	81.5	69.3	55.1	49.0
②O P E C	10.3	6.1	5.0	4.5	②ノ ル ウ エ ー ネ	51.9	54.9	46.4	45.4
③日 本	0.7	1.7	2.2	1.2	③イ タ リ ア	19.1	21.3	57.4	42.5
④米 国	—	—	—	1.0	④デ ン マ ー ク	39.8	40.4	31.6	40.8
⑤ベ ル ギ ー ベ ー フ ィ ー ル	0.1	0.1	0.8	0.7	⑤西 独	66.6	41.9	52.1	34.4
国 際 機 関	17.5	19.9	21.1	28.8	国 際 機 関	205.3	181.5	169.2	167.1
D A C 総 計	14.2	15.1	18.2	18.0	D A C 総 計	519.5	441.6	445.6	387.3
◇コ ン ゴ					◇ト ー パ ー				
①フ ラ ン ス	56.5	55.1	59.8	48.6	①西 独	24.4	27.0	26.7	111.1
②カ ナ	0.9	2.1	1.4	10.0	②フ ラ ン ス	47.6	48.9	76.5	38.2
③コ メ コ	5.3	7.0	7.3	9.0	③デ ン マ ー ク	0.2	0.0	0.0	10.5
④西 独	4.3	6.8	7.1	7.1	④O P E C	3.8	2.8	2.0	9.2
⑤イ タ リ ア	29.3	1.7	10.2	4.3	⑤カ ナ	0.6	0.6	1.7	8.6
国 際 機 関	40.4	39.0	42.4	54.4	国 際 機 関	27.2	63.1	57.2	54.9
D A C 総 計	101.8	68.7	83.2	73.7	D A C 総 計	92.9	97.9	122.0	183.3
◇ジ ブ ブ リ チ ー					◇ウ ガ ン ダ				
①フ ラ ン ス	40.4	36.2	38.3	47.7	①英 国	18.6	9.3	9.5	11.9
②O P E C	1.7	11.4	33.5	12.9	②イ タ リ ア	36.3	1.9	13.9	10.8
③米 国	3.0	3.0	5.0	4.0	③米 国	5.0	5.0	3.0	5.0
④西 独	1.9	2.8	2.5	3.9	④西 独	7.7	30.5	3.7	4.4
⑤イ タ リ ア	0.1	—	0.5	1.2	⑤日 本	1.5	4.1	5.6	3.2
国 隆 機 関	12.6	13.1	20.3	23.2	国 隆 機 門	98.6	106.5	127.0	200.3
D A C 総 計	45.8	42.8	49.7	57.5	D A C 総 計	94.0	79.6	59.9	46.5
◇エ チ オ ピ バ イ					◇ザ イ ル ー ギ ル				
①コ メ コ	145.6	120.6	169.7	196.3	①ベ ル ン	129.3	90.3	169.3	94.7
②米 国	3.0	8.0	21.0	148.0	②フ ラ ン ス	24.7	23.1	214.1	73.6
③イ タ リ ア	13.0	18.1	56.5	95.5	③米 国	117.0	52.0	366.0	61.0
④カ ナ	8.4	16.7	20.8	48.2	④西 独	55.4	61.0	188.1	41.6
⑤英 国	9.9	5.2	9.4	36.4	⑤カ ナ	21.0	17.0	24.8	19.2
国 隆 機 門	125.8	180.9	180.6	294.0	国 隆 機 門	97.9	133.1	114.9	155.3
D A C 総 計	84.0	102.1	204.0	451.8	D A C 総 計	402.2	268.1	1106.2	315.9
◇マ ラ ウ ィ					◇ガ ボ ン				
①英 国	29.7	22.2	17.3	17.9	①フ ラ ン ス	67.2	63.2	73.1	56.8
②西 独	22.0	16.0	16.6	13.3	②米 国	4.0	2.0	3.0	11.0
③オ ラ ン ダ	2.5	2.3	1.7	7.1	③カ ナ	0.8	2.4	4.8	6.6
④米 国	4.0	6.0	9.0	7.0	④O P E C	0.7	2.4	3.7	6.1
⑤デ ン マ ー ク	3.3	0.9	3.0	5.2	⑤西 独	6.2	1.4	1.6	6.0
国 隆 機 門	83.0	70.4	117.7	71.2	国 隆 機 門	16.5	18.5	17.4	16.4
D A C 総 計	74.8	65.6	62.8	64.6	D A C 総 計	80.6	72.9	85.1	84.6
◇マ ラ ウ ィ					◇ガ ン ビ				
①フ ラ ン ス	28.6	27.9	130.2	121.2	①米 国	6.0	6.0	10.0	10.0
②米 国	13.0	15.0	25.0	44.0	②西 独	7.2	8.4	8.1	5.3
③O P E C	40.6	38.3	16.2	33.5	③英 国	4.3	3.6	4.9	4.7
④西 独	29.1	17.1	19.3	28.1	④フ ラ ン ス	0.9	0.5	3.0	3.6
⑤オ ラ ン ダ	3.6	8.0	15.6	15.5	⑤オ ラ ン ダ	1.0	0.7	2.4	3.0
国 隆 機 門	77.2	89.1	92.2	105.2	国 隆 機 門	25.5	24.0	26.8	19.9

	82	83	84	85		82	83	84	85
D A C 総計	24.5	22.1	33.7	32.0	国際機関	0.1	0.0	0.1	0.9
◇モザンビク	5.1	9.8	12.8	77.9	D A C 総計	39.9	63.3	25.1	0.1
①フランクス	28.0	33.5	34.2	66.8	①米国	87.0	47.0	140.0	160.0
②イタリア	22.1	18.7	58.5	52.0	②OPEC	50.9	27.0	41.0	40.3
③コメコン	6.0	13.0	18.0	47.0	③日本	4.4	3.3	3.5	10.0
④米国	60.3	45.7	30.6	34.0	④西独	6.5	11.0	4.6	6.0
⑤スウェーデン	50.2	55.3	72.0	87.6	⑤オランダ	2.0	1.9	2.4	2.6
D A C 総計	179.3	170.4	193.8	315.9	国際機関	80.5	77.9	85.0	106.7
◇ニジエール					D A C 総計	105.0	67.9	156.8	184.9
①米国	21.0	16.0	21.0	86.0	◇エルサルバドル				
②フランクス	52.8	45.7	76.7	77.3	①米国	172.0	233.0	223.0	288.0
③西独	38.1	27.6	14.4	21.9	②OPEC	40.4	28.8	16.4	13.8
④カナダ	6.0	6.4	7.6	16.2	③イタリア	0.0	0.1	0.1	10.3
⑤日本	9.4	11.0	5.1	11.2	④西独	1.7	3.7	2.5	8.4
国際機関	59.6	72.3	55.4	100.8	⑤オランダ	1.2	1.7	1.7	1.7
D A C 総計	139.3	126.6	140.7	241.2	国際機関	66.6	133.2	78.1	90.8
◇ザンビア					D A C 総計	179.6	242.9	231.1	311.5
①西独	52.2	44.5	108.8	82.0	◇グアテマラ				
②米国	25.0	26.0	68.0	73.0	①米国	22.0	38.0	31.0	52.0
③日本	25.0	19.3	5.0	42.1	②OPEC	24.6	20.0	19.5	14.3
④英	24.9	22.0	42.8	33.2	③西独	8.5	20.5	15.2	9.0
⑤スウェーデン	27.5	29.4	21.8	22.9	④オランダ	1.4	0.9	1.2	1.9
国際機関	90.9	65.2	107.6	211.0	⑤カナダ	1.3	2.9	1.5	1.6
D A C 総計	232.0	209.4	362.3	333.2	国際機関	99.4	58.8	80.5	136.5
◇ジンバブエ					D A C 総計	36.7	66.9	53.4	69.0
①米国	28.0	62.0	73.0	56.0	◇ハイチ				
②英	37.6	29.7	20.1	30.6	①米国	43.0	43.0	44.0	56.0
③西独	23.6	39.0	27.0	27.8	②フランクス	4.3	6.2	6.7	20.6
④スウェーデン	13.1	15.3	19.4	23.5	③西独	12.4	12.5	8.4	7.6
⑤オランダ	14.3	9.6	22.6	17.7	④日本	5.9	1.6	1.4	6.3
国際機関	50.2	67.4	108.9	80.2	⑤カナダ	9.2	11.4	8.0	6.0
D A C 総計	173.7	204.6	247.4	221.0	国際機関	49.6	56.5	65.2	52.0
(北・中米)					D A C 総計	78.9	79.9	73.0	102.5
◇パナマ					◇ジャマイカ				
①スウェーデン	—	—	27.8	92.0	①米国	117.0	115.0	173.0	170.0
②ペルギ	—	—	—	0.1	②OPEC	55.3	36.4	—	38.2
③オランダ	—	—	—	0.1	③日本	3.4	6.2	14.1	24.9
④オーストラリア	0.1	0.1	0.1	0.1	④カナダ	12.1	16.5	18.3	21.6
⑤英	0.0	0.0	0.0	0.0	⑤英	15.5	13.5	20.4	10.4
国際機関	7.8	4.2	4.2	3.3	国際機関	166.7	108.8	86.3	137.1
D A C 総計	0.1	0.1	36.5	92.2	D A C 総計	170.0	171.0	265.0	243.4
◇バルバドス					◇メキシコ				
①カナダ	7.5	10.5	6.5	6.2	①日本	227.3	265.5	245.3	264.9
②OPEC	3.8	3.5	1.9	1.5	②米国	1330.0	372.0	492.0	194.0
③米	1.0	8.0	1.0	1.0	③西独	44.7	32.3	34.0	42.0
④英	4.4	0.6	0.5	0.4	④スウェーデン	14.8	21.0	24.3	32.3
⑤オランダ	0.3	0.2	0.2	0.4	⑤オランダ	20.9	19.0	11.9	32.1
国際機関	27.3	21.6	18.0	14.2	国際機関	643.0	497.0	1173.9	1192.9
D A C 総計	13.7	19.4	8.4	8.3	D A C 総計	1783.9	802.9	855.2	600.1
◇ベリーズ					◇ニカラグア				
①米国	1.0	6.0	5.0	13.0	①コメコ	72.4	63.0	125.0	186.0
②英	5.1	9.3	8.0	7.4	②スウェーデン	9.3	12.1	16.6	17.6
③カナダ	0.7	2.2	—	2.9	③オランダ	23.9	17.6	21.2	15.7
④オランダ	0.2	0.2	0.0	0.1	④西独	10.3	16.7	4.5	5.9
⑤西	0.0	—	0.1	0.0	⑤カナダ	2.3	6.2	8.8	5.8
国際機関	5.6	4.1	3.5	5.5	国際機関	63.6	83.2	74.8	42.1
D A C 総計	7.0	17.7	13.5	23.4	D A C 総計	79.7	85.4	74.8	73.7
◇パミュー					◇パナマ				
①英	—	0.1	0.0	0.0	①米国	452.0	439.0	442.0	466.0
②オランダ	0.0	—	—	0.0	②OPEC	68.5	39.8	21.7	10.2
③ベルギー	—	—	—	0.0	③日本	4.4	4.2	4.9	4.1
④カナダ	38.7	47.8	22.4	—	④西独	0.5	12.3	4.2	1.1
⑤スウェーデン	0.8	10.8	2.1	—	⑤スウェーデン	2.2	11.3	8.9	1.0

	82	83	84	85		82	83	84	85
国際機関	95.3	160.2	145.3	112.7	②西独	13.5	14.5	12.8	16.3
D A C 総計	461.6	468.8	461.8	473.8	③日本	5.9	6.0	3.6	9.0
◇コスタリカ					④オランダ	5.0	4.6	3.6	5.2
①米国	50.0	204.0	183.0	201.0	⑤カナダ	5.4	3.9	4.9	4.4
②英	0.9	2.8	2.2	16.4	国際機関	73.3	235.4	387.1	491.5
③イタリア	1.8	2.4	4.2	13.5	D A C 総計	37.5	49.7	39.8	59.6
④オランダ	1.2	1.1	1.8	11.1	◇コロンビア				
⑤西	9.3	5.8	5.6	6.9	①米国	33.0	129.0	156.0	132.0
国際機関	53.0	75.3	95.2	169.3	②西独	49.8	24.2	17.1	66.5
D A C 総計	68.9	225.5	205.7	258.3	③日本	99.5	94.6	70.7	65.0
◇キューバ					④カナダ	11.5	75.9	53.1	46.3
①コメコン	732.0	696.0	672.0	689.0	⑤オランダ	14.6	9.9	10.6	9.2
②ベルギー	0.3	7.3	2.9	10.8	国際機関	423.7	485.2	673.0	814.4
③イタリア	14.1	5.3	22.3	6.4	D A C 総計	236.5	361.9	327.3	341.3
④オーストラリア	—	—	5.1	6.2	◇エクアド				
⑤スウェーデン	3.0	3.8	2.3	1.8	①米国	7.0	13.0	49.0	57.0
国際機関	15.0	11.3	5.6	15.7	②スウェーデン	0.4	11.3	11.5	14.2
D A C 総計	18.1	48.5	46.4	29.1	③西独	23.6	11.0	15.0	10.9
◇ホンジュラス					④カナダ	1.4	1.7	1.5	6.9
①米国	71.0	67.0	125.0	161.0	⑤イタリア	2.7	5.7	36.8	6.5
②日	8.6	19.2	21.1	18.9	国際機関	133.6	109.1	118.0	173.1
③O P E C	—	19.5	17.9	15.9	D A C 総計	53.9	56.3	139.2	111.9
④カナダ	5.9	5.2	10.2	9.6	◇ガニア				
⑤西	7.4	4.0	8.7	5.9	①日本	0.9	0.3	2.2	3.4
国際機関	111.8	147.9	242.2	160.3	②カナダ	2.9	3.2	1.6	1.1
D A C 総計	108.4	120.7	186.0	211.6	③米国	6.0	4.0	1.0	1.0
◇トリニダード・トバゴ					④英	3.0	2.4	0.6	0.5
①カナダ	1.3	19.8	36.1	36.0	⑤オランダ	1.8	0.8	1.0	0.1
②米国	22.0	—	33.0	2.0	国際機関	43.9	37.6	26.8	31.0
③オランダ	0.1	0.2	0.6	0.4	D A C 総計	14.8	11.0	6.4	6.2
④フランス	0.1	0.4	0.3	0.2	◇バラグ				
⑤英	0.1	0.1	0.0	0.2	①日本	31.0	52.1	33.6	21.4
国際機関	6.7	6.0	7.2	6.5	②西独	11.5	12.4	7.1	8.1
D A C 総計	25.0	20.9	72.5	39.0	③米国	4.0	5.0	2.0	3.0
[南北米]					④スイス	1.4	0.8	0.8	0.6
◇アルゼンチン					⑤フラン西ス	15.1	0.3	2.4	0.3
①西	57.1	83.9	66.1	107.7	国際機関	86.1	62.8	94.4	76.2
②フランス	1.3	3.4	3.5	63.4	D A C 総計	70.2	75.0	47.2	34.3
③日	4.9	23.1	32.1	28.5	◇ペル				
④米	71.0	58.0	21.0	20.0	①米国	69.0	112.0	224.0	180.0
⑤イタリア	28.6	5.4	10.0	11.0	②西独	34.9	43.7	41.3	42.0
国際機関	267.7	235.9	330.0	367.8	③カナダ	37.6	75.7	35.0	31.9
D A C 総計	183.1	178.9	136.9	234.5	④フランス	14.6	7.2	39.7	30.3
◇ボリビア					⑤日本	19.2	52.1	28.5	22.1
①米国	33.0	68.0	41.0	73.0	国際機関	259.1	230.5	284.7	224.3
②日	29.9	35.6	30.6	23.6	D A C 総計	216.9	337.9	472.5	342.6
③西	10.6	10.7	10.8	14.2	◇スリナム				
④オランダ	1.7	9.0	7.5	4.8	①オランダ	97.3	3.1	0.7	2.0
⑤デンマーク	1.9	2.7	1.2	4.8	②ベルギー	0.7	0.8	0.8	0.9
国際機関	81.2	61.2	84.5	102.7	③西独	—	0.0	0.0	0.3
D A C 総計	93.2	143.9	116.8	138.8	④フランス	0.3	0.1	0.1	0.1
◇ブルジル					⑤カナダ	0.2	0.0	0.0	0.0
①米国	106.0	160.0	127.0	717.0	国際機関	3.3	1.7	3.7	3.2
②西	242.9	208.1	369.3	672.0	D A C 総計	98.5	4.0	1.6	3.2
③日	73.1	41.9	42.0	78.4	◇ウルグアイ				
④フランス	77.3	19.7	135.0	201.9	①イタリア	0.3	7.5	14.9	3.4
⑤オランダ	5.1	4.3	6.9	5.8	②西独	3.7	3.1	2.4	3.0
国際機関	1085.8	1578.2	1706.8	1267.6	③スウェーデン	—	—	0.2	2.0
D A C 総計	623.9	506.5	753.1	1963.2	④日本	1.2	1.4	1.8	1.7
◇チリ					⑤フランス	0.7	1.5	1.2	1.7
①米国	1.0	15.0	10.0	17.0	国際機関	42.8	41.4	80.6	56.1

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries.OECD 1987より作成。

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3192～3197頁。

表13 日本の金融機関の中長期対外融資残高

(100万ドル)

国 名	86年9月末	84年12月末	国 名	86年9月末	84年12月末
1. O E C D 諸国	62,307	35,032	ボリビア(E)	2	2
米 国 (A)	13,382	3,332	コロンビア(C)	944	781
カナダ (A)	5,347	2,581	ウルグアイ(D)	91	91
英 国 (A)	4,460	1,730	パナマ(D)	4,270	1,893
イタリア (B)	4,877	3,907	コスタリカ(E)	181	155
フランス (A)	4,623	3,551	キューバ(E)	180	113
西 独 (A)	1,524	366	ジャマイカ(E)	17	11
オランダ (A)	521	199	トリニダード・トバゴ(C)	340	216
ベルギー (A)	2,704	2,124	そ の 他	604	220
ルクセンブルク(→)	81	59	(3)中 近 東	853	415
オーストリア(A)	1,040	780	サウジアラビア(B)	18	44
デンマーク (A)	1,805	1,458	アラブ首長国連邦(B)	418	224
スウェーデン(A)	959	673	イ ラ ン (E)	87	55
ノルウェー (A)	262	311	イ ラ ク (E)	57	30
フィンランド(B)	947	600	カタール (C)	15	7
スペイン (B)	4,041	3,983	オ マ ー ン (C)	189	15
ポルトガル (C)	2,342	1,555	バーレーン(C)	43	9
ギリシャ (C)	2,250	1,591	ク ウ エ ト (B)	1	2
アイルランド(B)	2,393	1,224	ヨ ル ダ ン (D)	21	26
トルコ (C)	534	39	イスラエル(D)	4	3
スイス (A)	35	45	(4)ア フ リ カ	5,953	3,316
オーストラリア(A)	5,785	3,398	アルジェリア(C)	2,487	795
ニュージーランド(B)	2,197	1,380	ナイジェリア(E)	279	381
アイスランド(C)	198	146	ガ ボ ン (D)	3	10
2. 発 展 途 上 国	65,793	44,300	リ ビ ア (D)	8	11
(1)ア ジ ア	23,026	12,002	エ ジ ブ ト (D)	18	23
韓 国 (B)	6,006	3,378	モ ロ ッ コ (D)	455	333
香 港 (B)	2,455	1,268	リ ベ リ ア (→)	2,218	1,412
中 国 (B)	1,730	322	象 牙 海 岸 (D)	158	137
フィリピン (D)	2,116	1,232	ケ ニ ア (D)	11	20
タ イ (B)	2,049	764	セ ネ ガ ル (D)	14	7
シンガポール(A)	732	511	ザ イ ー ル (E)	88	89
インドネシア(C)	4,402	1,941	ニ ジ ェ ー ル (E)	1	1
マレーシア (C)	2,558	2,077	ザ ン ビ ア (E)	3	2
台 湾 (B)	113	37	そ の 他	210	95
イ ン ド (C)	506	181	3. ソ 連 ・ 東 欧	11,611	4,493
スリランカ (D)	77	73	ソ 連 (B)	3,473	554
パキスタン (D)	33	10	東 独 (C)	2,223	675
ビ ル マ (D)	3	3	ポーランド(E)	664	616
北 朝 鮮 (E)	7	7	ハンガリー(C)	2,738	1,107

ベトナム(E)	140	127	ルーマニア(D)	165	225
パプア・ニューギニア(C)	99	71	ブルガリア(C)	592	27
(2)中南米	36,371	27,857	チェコスロバキア(C)	443	335
ブラジル(C)	8,930	7,732	ユーゴスラビア(D)	774	673
メキシコ(D)	10,768	9,715	その他の	539	281
アルゼンチン(D)	5,043	2,237	4.国際機関	12,970	6,990
ペルー(E)	335	338	世銀	8,471	4,272
チリ(D)	1,547	1,260	その他の	4,499	2,718
エクアドル(D)	785	736	合計	152,681	90,142
ペネズエラ(D)	2,334	2,357			

注：国名のカッコ内は日債研カントリーリスク・レーティング。円建て融資分は84年12月、1\$=231円、86年9月153.6円で換算。

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』3069～3070頁。

表14 日本の金融機関の融資先上位20ヵ国

(100万ドル)

国名	86年9月末		国名	84年12月末		国名	81年12月末	
	リスク・レーティング	融資残高		リスク・レーティング	融資残高		リスク・レーティング	融資残高
(1)米国	A	13,382	(1)メキシコ	D	9,715	(1)メキシコ	B	5,545
(2)メキシコ	D	10,768	(2)ブラジル	D	7,732	(2)ブラジル	C	5,522
(3)ブラジル	C	8,930	(3)スペイン	B	3,983	(3)イタリア	B	2,891
(4)韓国	B	6,006	(4)イタリア	B	3,907	(4)スペイン	B	2,430
(5)オーストラリア	A	5,785	(5)フランス	A	3,551	(5)アルゼンチン	D	1,889
(6)カナダ	A	5,347	(6)オーストラリア	A	3,398	(6)リベリア	—	1,805
(7)アルゼンチン	D	5,043	(7)韓国	B	3,378	(7)英	A	1,610
(8)イタリア	B	4,877	(8)米国	A	3,332	(8)カナダ	A	1,535
(9)フランス	A	4,623	(9)カナダ	A	2,581	(9)韓国	C	1,454
(10)英國	A	4,460	(10)ペネズエラ	D	2,357	(10)パナマ	C	1,310
(11)インドネシア	C	4,402	(11)アルゼンチン	D	2,237	(11)ペネズエラ	B	1,166
(12)パナマ	D	4,270	(12)ベルギー	A	2,124	(12)オーストラリア	A	1,162
(13)スペイン	B	4,041	(13)マレーシア	B	2,077	(13)米国	A	1,133
(14)ソ連	B	3,473	(14)インドネシア	C	1,941	(14)東独	C	998
(15)ハンガリー	C	2,738	(15)パナマ	C	1,983	(15)アルジェリア	C	932
(16)ベルギー	A	2,704	(16)英	A	1,730	(16)デンマーク	A	887
(17)マレーシア	C	2,558	(17)ギリシャ	C	1,591	(17)ハンガリー	C	874
(18)アルジェリア	C	2,487	(18)ポルトガル	C	1,555	(18)フィリピン	C	825
(19)アイルランド	B	2,393	(19)デンマーク	B	1,458	(19)香港	B	736
(20)ポルトガル	C	2,342	(20)リベリア	—	1,412	(20)インドネシア	B	727

資料：日本公社債研究所『カントリーリスク情報』、3070頁。

〔注〕

- (1) 渡辺喜一編『カントリーリスク——主要36ヵ国の債務予測とレーティング——』(財)国際金融情報センター, 昭和60年, 43頁。
デット・サービス・レーショは、債務・輸出比率等の指標で、確たる理論的根拠をまったくもってはいないものの、人々のパーセプションに大きな影響を与えており、カントリーリスクの評価のための判断材料として重要なと考えられる。ただ、このことはこうした指標に全面的に依存するということではなく、あくまでも一つの重要な判断要素として、これらを使用するということである。
- (2) Dr David F Lomax : The Developing Country Debt Crisis 1986. pp. 2~4.
- (3) 日本公社債研究所『カントリーリスク情報』(月回2刊), 1985年11月4日, 2097~2099頁。
- (4) 同上, 2152~2154頁。
- (5) メニュー・アプローチ
 - ①貿易・プロジェクト・ローン=民間部門にもっと資金を流し、輸入を促進させ、銀行により確実な収益を与える。
 - ②公的債務の民間への再融資(On lending)=民間の借り手に生産的な目的のための資金を供給する手助けになる。
 - ③新規融資債券=優先債務の性格を持たせ、新規融資パッケージで銀行に魅力あるものとなろう。
 - ④国内株式への転換債券=債務返済額を軽減させ、国内生産の増加に役立つ。
 - ⑤エグジット・ボンド(脱出債券)=エクスポートジャヤーの小さな銀行を将来の新規融資義務から脱出させ、融資手続きを能率化する。
 - ⑥債務・株式スワップ=債務残高、債務返済額を減らし、対外債務と外人持ち株の比率を改善する。
 - ⑦慈善団体による債務証書の国内通貨への転換=限られてはいるが利点をもたらす。
 - ⑧限られた自発的な利子の元本繰り入れ=ある選択的なケースでは、特に小口の債権者の場合、適切であろう。
 - ⑨一般的な国際収支のためのローン=引き続き新規融資パッケージの中の重要な部分となる。